

緊急事態宣言発令に伴う開館時間等の変更について

令和3年1月13日
横浜市鶴見公会堂

国の緊急事態宣言発令に伴い、横浜市鶴見公会堂の受付時間及び開館時間を変更します。ご理解とご協力をお願いいたします。

期間

令和3年1月13日(水)から令和3年2月7日(日)まで

期間は今後の状況により変更になる場合があります。最新情報は鶴見公会堂ホームページまたはお電話でお問合せ下さい。

受付時間

夜8時まで（来館及び電話による受付）

開館時間

夜8時まで

期間中の夜間利用の新規受付は行いません。
夜間利用予約済の利用団体様には、利用の取消もしくは夜8時終了にご協力をお願いします。

利用料金の返金

令和3年1月4日以降に、令和3年1月8日から2月7日の利用予約について新型コロナを理由として利用取消しされた場合は、お支払済の利用料金等を全額返金します。期間中の夜間利用の取消しの場合も全額返金となります。

※返金手続きには利用許可書、レシート、ご印鑑等が必要となります。